

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 31 号
件 名	「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について
提 出 者	<p>地球温暖化の影響は既にさまざまところで始まっています。今後、人類にとって危機的な状況に陥ることを避けるためには、CO₂などの温室効果ガスを大幅に削減していかなくてはなりません。持続可能な地域社会をつくり、一人ひとりが温暖化防止のために取り組みやすくすることも必要です。よりよい地球環境を次世代に引き継いでいくためにも、下記の要項を含めての「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書を採択の上、国に提出していただくようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 京都議定書の6%削減目標を守り、これから中長期にわたって温室効果ガスを2020年に1990年比30%、2050年には80%の排出削減目標を掲げること。</p> <p>1 CO₂を減らす人や企業が報われる制度をつくること。</p> <p>1 再生可能エネルギーを大幅にふやす仕組みをつくること。</p>
要 旨	平成21年12月2日 環境建設常任委員会
付 託 年月日 委員会	平成21年11月27日 第466号